

系統用蓄電池導入事業可能性調査業務委託企画提案競技実施要領等にかかる質問回答について

	質問			回答
No	項目	該当ページ	内容	内容
1	経費見積書について	実施要領 p.3	実施要領の「5 企画提案書等の作成及び提出（2）経費見積書」にて、「本業務を実施するために必要な経費（消費税及び地方消費税額を含む。）とその積算内訳を記載すること。内訳には、労務費内訳（調査業務従事者の役職等、労務単価、延べ人数）及び旅費等直接経費内訳を記載すること。」との記載があるが、弊社は労務費内訳（調査業務従事者の役職等、労務単価、延べ人数）の提示は不可である。経費見積書の内訳として、業務費用（各調査項目別の費用一式）、及び間接費用（旅費、印刷製本費等）を記載する対応とさせていただきたく、ご了承いただきたい。併せて、経費見積金額の内訳については、様式集の別紙に記載の表ではなく、上記内容を別途記載した内訳書を提出することによいか。	経費見積書に記載する内容は記載可能な範囲の情報のみでも提案は有効ですが、経費の根拠が示されていないと審査員が判断した場合は、評価点に影響する可能性があります。
2	審査委員会の開催について	実施要領 p.4	実施要領の「6 受託候補者の選定方法等に関する事項（2）審査委員会の開催」にて、「原則としてプレゼンテーション審査は実施しないが、審査委員会が必要と判断した場合は別途ヒアリングを行う。」との記載があるが、別途ヒアリングは対面でのヒアリングが必須か、またはリモートオンライン会議での実施が認められているか。	ヒアリングを実施する場合は、オンライン会議による実施を想定しています。
3	経費の妥当性の評価について	審査実施要領 p.2	資料4 系統用蓄電池導入事業可能性調査業務委託企画提案競技審査票 の「6 経費の妥当性の評価基準」に関して、委託金額の上限との差分で評価点数が変化するか。	委託金額の上限と提案金額との差分により評価点数は変化しません。提案された業務内容に対する提案金額の妥当性の有無により、審査員が評価します。
4	系統用蓄電池に関するセミナーの実施時期及び検収条件との関係、セミナー会場費用について	仕様書 p.1	系統用蓄電池に関するセミナーの実施について、年度末の自治体行政業務繁忙との関係で、ご提案していた委託期間内のセミナー開催が困難となり、委託期間後に実施するようなケースが生じた場合、委託期間内のセミナーの実施の可否により、検収条件の未達や委託費用の減額などの措置が発生するかを確認させていただきたい。また、系統用蓄電池に関するセミナーの実施を前提としたご契約とする場合、セミナーの実施に関しては実施計画の作成、見直しなどにより柔軟な対応があり得るか否かを伺いたい。セミナーの実施会場の費用は委託費用に含まれていないか。	セミナーは委託期間内に開催する必要がありますので、年度末の開催が難しい場合は、早めに発受注者間で協議のうえスケジュール調整をさせていただくほか、やむを得ない理由により委託期間内の開催が不可能となった場合は、協議のうえ事業計画の見直しや契約期間の延長等により柔軟に対応します。また、会場費用などセミナーの開催に係る費用は、委託費に含みません。
5	蓄電池メーカー等へ情報提供依頼の際の、委託状況の開示	仕様書 p.1	仕様書「4業務内容(1)」にて、性能やコスト等に関し、蓄電池メーカー等にメールや電話等を通じ、情報提供依頼を行うことになると考えております。この際、「秋田県より調査業務の委託を受けており、情報提供を依頼したい」のように、貴庁より委託を受けている旨を開示の上、依頼を行うことは可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。必要に応じて、秋田県から直接依頼することも可能です。

	質問			回答
No	項目	該当ページ	内容	内容
6	仕様書—4業務内容(1)の導入費用に含まれる内容について	仕様書 p.1	仕様書「4業務内容(1)」において、以下の記載がございます。 「導入費用を調査（導入工事が複数年に跨がる場合、初年度と次年度の年度割額も試算）」 こちらの導入費用とは、記載されている工事に要する費用に加え、調達が必要な機器等の費用も含めた金額を整理する認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	仕様書—4業務内容(1)の「機種選定に必要な仕様等の検討」について	仕様書 p.1	仕様書「4業務内容(1)」において、以下の記載がございます。 「機種選定に必要な仕様等の検討」 こちらでは、貴庁にて一般競争入札をされる際に用いられている、仕様書を作成することが業務として求められている理解でよろしいでしょうか。	本項目では、秋田県が翌年度以降に導入する蓄電池のメーカー等を選定する際に、20年間に亘って事業を着実に実施するために求められる要求仕様を把握するとともに、機種選定における比較評価項目（例えば、充放電損失値、耐久性の指標、保証期間と保証内容、等）を整理していただきます。秋田県が競争入札等で用いる発注仕様書などを求めているものではありません。
8	仕様書—4業務内容(4)の「経済性評価」について	仕様書 p.1	仕様書「4業務内容(4)」において、以下の記載がございます。 「上記(3)で分析した複数のシナリオに基づき、運用手法、契約手法等の組み合わせで事業モデルを複数設定し、経済性を評価」 こちらは、対象とする事業モデルにつき、エクセル等にて想定する損益計算書を作成し、簡易にキャッシュフローを求め、投資回収年数やプロジェクトのIRRを算定するようなイメージでよろしいでしょうか。 他に、行うべき計算や求めるべき指標があれば、ご教示いただきたく思います。	ご理解のとおり、事業モデルごとの損益計算書および簡易キャッシュフローを作成していただき、PJ-IRRと投資回収年を算定していただきます。また事業期間の毎年度収入および支出、収支差が分かる内訳も作成していただきます。 なお、事業モデルにおいて複数の契約手法を設定する際は、アグリゲーター等へのヒアリングやアンケートにより、秋田県が運営委託者との契約時に期待できるIRR等を調査し、損益計算書等作成時の根拠として示していただきます。
9	仕様書—4業務内容(4)の「経済性評価」について	仕様書 p.1	経済性評価にて収支検討が必要な事業期間をご教示いただきたく思います。 (例えば事業開始は2027年度と想定する場合、通常想定される事業期間は20年と存じますので、2027年～2047年の評価が必要、などを想定しております)	事業期間は20年間です。具体的な事業年度を設定する場合は、2027～2046年度としてください。